

会 議 録（要点筆記）

会 議 名	平成30年度第2回 米原市行財政改革市民会議
開 催 日 時	平成31年3月19日（火） 午後7時分から午後8時35分まで
開 催 場 所	米原げんきステーション
出席者および欠席者	出席者：大橋松行委員、横山幸司委員、高木静江委員、高居和美委員、 廣瀬節雄委員、垣見映子委員 欠席者：北村公一委員、藤田善治委員、前田利之委員 事務局：政策推進課 宮川次長、松村課長補佐、畑野主査、布施主任
議 題	・第4次行財政改革大綱の策定について（方向性、策定スケジュールなど）
結 論	・平成31年度に第4次行財政改革大綱および実施計画を策定することを確認した。 ・第4次行財政改革大綱の策定に当たり、課題や取り組むべきと考えられることについて議論した。 ・ターゲットに見合った施策展開とPR、子育てしながら働ける環境づくり（働ける場所の創出含む）、定住につながる給付型奨学金制度としていくための改善検討、若者の希望の実現など、人口減少対策の推進についての意見があった。また、地域を巻き込んだ地域自治組織の在り方についての議論、行政評価制度への外部評価導入検討、市民協働を推進するための支援制度の見直し、広域行政の推進、協働の取組による歴史的資源をはじめとした地域資源の有効活用、市民団体の活動・交流の拠点確保（利用に当たっての公平・公正なルール含む）、公共施設の個別施設計画の策定、適正な受益者負担といった意見が出された。 ・第4次行財政改革大綱の策定に当たっては、総花的にならないよう、2、3つを柱とする最優先取組事項と3年を目途とした集中的取組期間を設定すべきとの提案があった。 ・今回の会議で出た意見を踏まえ、事務局で大綱の素案づくりを進める。
審 議 経 過 （主な意見等を原則として発言順に記載。） 座長	1 座長あいさつ 2 議事 （1）第4次行財政改革大綱の策定について 【事務局から資料1、2を説明】 第4次行革大綱の策定に当たり、事務局から第3次行革の主な取組状況、米原市を取り巻く社会情勢と行政運営上の課題を中心に説明してもらった。 ここまでのところで、質問や確認したいことがあったら、発言願う。

座長	(特になし) それでは、第4次大綱についての協議を進めていきたい。 進め方だが、第4次大綱についての議論は今回が初めてとなることから、まずは、先程の事務局からの説明を踏まえても構わないし、日頃、委員の皆さん方が生活したり、地域で活動している中で感じていることでも構わないので、今後のまちづくりを進める上で、課題と考えられることや、取り組むべきことについて、発言いただきたいと思う。 ただ、テーマを設定して議論していった方が、委員の皆さん方としても意見を出しやすく、集約もしやすいと思う。事務局にいくつかのテーマ、切り口を提案してもらったものをお手元に配付している。これを基に議論を進めていってはどうかと思うが、よろしいか。
座長	(異議なし) ありがとうございます。それでは、限りある時間の中ではあるが、皆さん方からいただく意見を基にして、本日は第4次大綱に盛り込んでいくべき方向性を少しでも整理していければと思う。 それでは、お手元の「議論に当たっての話題案」を使いながら、意見を伺っていききたい。テーマは分かれているが、関連してくるものもあろうかと思うので、その辺りはあまり気にせず、発言いただきたい。 まず、1点目の「人口減少・少子高齢化」をテーマに議論していきたい。
委員	子育て世代の人で、米原市内に住む所を探していた人がいて、古い家でもよいということなので、知人から聞いた空家を当たってみたが、譲れないということで断られた。それが3軒程度続いた。空家バンクもあるが、登録があまり進んでいないように聞く。若い人たちには米原市に住みたいという気持ちがあるが、その辺りのところで拒まれているように見受けられる。実際どうか。 米原市は、子どもたちの育成については非常に整っていると思う。そのことは若いお母さんからも聞く。だから住みたいけれども、住むところがないという現状。人口減少・少子化に対して、ビジョンを具現化していく取組を進めていかないと解決していかないとと思う。人口減少は本当に大きな問題である。
事務局	御指摘いただいた人口減少問題について、市議会第1回定例会の最終日

	が22日となることから、確定的な話はできないが、来年度についても新たな取組を予定している。 米原・近江地域については、一定、都市計画の規制がかかっているが、規制緩和を図り土地利用をしやすくしていきたいと考えている。ただ、米原・近江地域では、駅前を中心とした急激な人口増により、こども園や放課後児童クラブの待機児童の発生が懸念されるという状況も生じてきている。 一方で、伊吹・山東地域については、都市計画の規制は米原・近江地域とは少し異なってくるが、地理的なこともあり、御指摘いただいた空家の問題が大きな課題となっている。市内には800戸を超える空家があるが、空家バンクの登録率は5%程度であり、空家はあるが、貸してもらえ人、登録者が少ない状況。そこを何とかしなければいけないということで、空家バンクと地域をつなぐコーディネーター役となる空家等サポーターを地域に設置していきたいと考えている。また、そうしたつなぎ役を設置してもらった地域には、行政としても積極的な支援をしていきたいと思う。 米原・近江地域で都市計画の規制を緩和することで住宅地需要に応えるとともに、山東・伊吹地域の空家をより活用しやすくする新たな施策を打っていく。
委員	コーディネーター役はどういった人がされるのか。
事務局	空き家対策研究会と協働で空家バンクを設置しており、市外からかなり問合せがあるが、紹介する物件が少ない状況。例えば、地域の自治会長や地域の実情に詳しい人に間に入ってもらって、空家所有者などと空き家対策研究会をつないでいただく。空家バンク登録件数を増やすような働きをお願いしたいと考えている。
委員	現在、それを検討中ということか。
事務局	この4月以降、こうした新たな施策に取り組んでいきたい。地域への支援に関する予算を議会へ提案しているところ。
委員	地域によっては分譲地がすぐに売れ、家が建っていくところもある。そうしたところは農振青地区域から除外していくことも一案ではないか。農振青地区域でありながら、草が生い茂っているような状態の農地もかなりある。しかし、青地区域であり農地転用ができない。そうしたところを除外することは難しいのか。

事務局	農振農用地区域、いわゆる青地区域は優良農地という扱いになる。御指摘のように現実的に優良農地の形状をなしていないということであれば、基本的には個別の申請により除外していくことになろうかと思う。ただ、そこを宅地として利用しようと思うと、建築基準法による接道要件を満たさなければならないなど、いくつか法規制がある。 米原・近江地域の市街化調整区域では原則として分譲宅地の開発はできないが、都市計画法の地区計画制度を活用して住宅地開発が進められている。住宅地需要に応じていく上で、農振法のハードルはかなり高いものがあるが、個別案件の中で対応できる部分については農振除外を進めていければ考える。
委員	伊吹地域では、子どもの数が以前よりすごく減っている。子育て世帯としては、中学生までの医療費無料化や第2子以降の保育料軽減は大変助かっていると思う。子育て支援を進めているのに、市の人口が増えていないということは、子育て世代にしっかりと訴えられていないのではないかな。何かほかに問題点があるのか。
事務局	集落で暮らす中、ここ10年、20年の子どもの減少を実感している。オールジャパンの話として驚くほど子どもの数が減っている。40年近く前から下がってきているわけだが、子育て支援策をやってもここまで下ってしまう。しかし、何もしなければもっとひどいことになっていく。 米原市からどこほどの程度の人流れ、どこからどの程度の人が入ってくるのかということもしっかり分析して、ターゲットに見合った施策を一つ一つ打っていくことが必要かと感じている。
委員	子どもが少なくなり、地域行事の維持に苦慮している状況がある。また、結婚に対する社会の考え方も変化し、晩婚化も進んでいる。企業誘致も含め、子育てしながら働ける職場を市内に増やしていくことは、ある程度、人口の補充につながるのではないかなと思う。子育てしやすい状況をつくっていくことが大切ではないか。
委員	確かに子どもが少なくなり、様々な行事が成立しなくなってきた。
事務局	米原の一つの特長として駅の利便性が挙げられ、米原駅周辺では0歳から2歳までのお子さんはかなり多い。結婚して米原駅周辺のアパートに住まいを持たれるが、子どもが3歳、4歳、5歳となると、一軒家を持った

	り、実家の近くに帰られるということで、0歳から2歳までの子どもの数が多い割りに、その後減ってしまうという一つの壁がある。また、大学進学で県外に出られた後、米原に帰って来る比率が非常に少ない。その辺りをしっかり分析した上で施策を考えていかなければと考えている。 また、オールジャパンで人口が減少している中で、長浜、彦根から米原に人を呼び込んだらよいのかというと、決してそうではなく、別の側面からの施策もあろうかと思う。自分のところだけ、定住人口だけを増やすということではなく、例えば、ふるさと納税で寄付いただける人や、お祭りだけは協力いただける人など、米原市外にしながら、米原市に関わっていただける人口を増やしていくための施策の構築も次年度の柱にしていきたいと考えているところ。
委員	大学を卒業して県内に就職したら補助されるような制度もどこかで聞いたことがあるが。
事務局	米原市でも給付型奨学金制度ということで、給付型奨学金を受けている人が米原市に帰ってきて定住してもらったら、奨学金を返還しなくてもよいという取組を行っている。
座長	先週、給付型奨学金に関する会議があり、色々と議論した。確かに、大学、専門学校に進学して、その後米原市に帰って定住するという人に対して給付型奨学金があるが、中身を詳しく見ていくと、非常に限られた職種の人しかここに残られないということが分かっている。例えば、理学療法士や作業療法士など。働き先がいわゆる高齢者に関係ある施設など、そういうところしかない。こちらにきちっと職場があるような職業にはなかなか就けず、それ以外の人にはなかなか申請できない状況がある。せっかくこうしたよい制度を設けていても、定住につなげていくことがなかなか難しいことが分かってきた。今後、職種を特化するなどしていかないと、このままでは応募者が減り続け、結局該当者もどんどん減って、制度が生かされないということが見えてきたと思う。今すぐ成果が表れるわけではないので、もう少し成果が分かりやすいものにシフトしていったらどうかという意見も出ていた。よい制度なので、これを何とか生かしたいという思いは持っているが、やはりこの辺りの検討は必要だと思う。
委員	働く場がなければ住みようがない。
座長	こちらの方で住まなくても、こちらの方で就職というか、働ければよい

委員	が、定住するという条件なので、そうすると尚更職がないというか、難しい。そうした矛盾を抱えているように思う。その辺りもう少し柔軟に制度を考えてもらえると、利用者も増えて、定住者も増えるのではないかと思います。そうした問題点があることを触れておく。 地域を見回してみても、大学へ進学した若い人は本当に帰って来ない。みんな東京という感じ。それは魅力ある働き先がないから。地元に残っている人と言え、公務員や教師、医療関係など。安定した収入を得ていれば、結婚もできるような感じ。安定した収入が得られないことで、結婚を諦めて、結婚しない人も増えている。地域を見ていて、そうした状況を実感する。 また、なかなか表には出ていないが、こんな田舎の地域でも引きこもっている若い人が多い。私の住む集落は200戸程度だと思うが、少なくとも10人程度は引きこもっている若い人を知っている。
副座長	私が最近よく相談を受けるのが、地域の自治組織をどうしていくのかということ。コミュニティが維持できないという中で、昔からの様々な事業が足かせになっていたり、若い人が入ってこない、引きこもりや孤独死など、コミュニティが機能していないことに対し、どうしたらよいのかという相談が非常に多い。 行革というものは役所内の改革だけでなく、限られた人や予算でやっているわけだから、地域の中でこれはやはりやめた方がよいのではないかと、これだけはやはり続けていこうといった精査をしていかないと、今のままの自治組織ではおそらく残っていけないだろうと思う。そういったことも含め、やはり、地域の在り方ということを行革大綱の中で一つ考えるべきではないかと思う。
座長	次に、2点目の「総働・共創のまちづくり、市民サービスの向上」について議論していきたい。 行政評価制度について、米原市では内部評価は実施しているということだが、自己評価というのは甘い評価になってしまう。市民目線で評価すると大分違ってくる。近隣市の行政評価委員会に長く関わらせてもらったが、内部評価と外部評価ではかなり差があり、行政でしっかりとできていると考えていることでも市民目線で見ればそうではないということが非常に見えてくる。米原市の場合、外部評価を導入していないことから、財政面など今後様々な面で厳しいのではないかと思います。精査を進めていく上で、これは必要、これは必要ではないということを市民目線できちっと評

	価してもらうことも必要だと考える。市民から見たらウーンという感じのことも多々ある。市民の意見を行政に反映していくためにも、外部評価の導入について検討いただく必要があると思っている。
事務局	行政評価については、どういう形で外部の目線を入れる仕組みにするのかということが重要かと思う。一部の団体から見れば重要かもしれないが、一般的にもう少し広い視野で考えた時、そうではないという場合もあるかと思う。評価の仕方については、ぜひ検討していきたいと思う。
委員	確かに引きこもりは多い。コミュニティを維持していく上でも課題の一つではないか。難しいとは思いますが、市で何とか引っ張り出したりできないか。
事務局	市でも、引きこもりの問題は非常に大きな課題ということで、相談窓口や対応する術を整えているわけだが、引きこもりの状況を外に出したくないということが一つ大きな壁となっている。情報が遮断されることによってその情報が市役所まで届かないというところがある。おそらく市で把握している人数と実態の乖離があると考えている。相談窓口につなぐための情報をどうするか、その情報をつなぐことに対しての本人や家族の了解を得られるのかどうかといったところも含め、繊細なところがある。非常に大きな課題であり、担当部局も悩みながら取り組んでいると思う。
事務局	現在、福祉分野では「我が事」「丸ごと」の取組ということで、地域の課題を地域の中で解決していこうとする動きが進められており、米原市でも役割分担しながら支え合いの仕組みづくりを進めている。引きこもり等はなかなか外へ助けを求めにくい状況もある中、身近にいる人から市役所や近くの民生委員さんにつないでもらうことから課題解決につなげていこうとしている。全てを市で対応することが難しい部分もあるので、地域の皆さんと一緒に地味な地域づくりを進めていこうとしているところ。
副座長	一点質問だが、米原市では市民協働に対する補助金など、市民協働を推進する制度はあるのか。
事務局	米原市においても、市民団体が市と協働したい事業を提案いただいて、審査した上で支援する協働事業提案制度を平成 24 年度から実施している。

副座長	最近、申請が少なくなっているのではないか。
事務局	団体自体が少ないということもある。また、市の支援策が終期を迎えたら、同じような事業で市のほかの支援策を活用する団体があることは事実としてある。その辺り、市民のため、市民協働のために上手く活用いただけるようなこちら側の仕掛けが必要と感じている。
副座長	どこの自治体も市民協働施策に行き詰まっている。少し失礼な言い方になるかもしれないが、補助金が一通り行き渡ったらおしまいといったような感じ。そもそも市民協働ということに誤解があり、NPO団体への支援になってしまっている。テーマ型団体との協働の一方で、地縁型組織と行政の協働があるが、その辺りの支援、中間支援がどこも上手くいっていない。本当の意味での市民協働というのは、NPO団体への支援だけではなく、地縁を含めた様々な市民と行政との協働を促進することなので、もう少しウイングを広げて、財政的支援だけでない支援制度というものを考える時期にきていると考えている。その点も検討課題である。
事務局	副座長がおっしゃったような中間支援団体について、社会福祉協議会と連携して取り組んでいるが、中間支援的な役割を十分に果たしているかというとなかなか難しいところもある。また、地縁型団体への支援も一定行っているが、協働という視点でできているかという、その視点も欠けているようにも感じる。おっしゃっていただいたような協働の在り方をもう一度考え直すということも含めて検討していきたいと思う。
委員	市は協働の提案があれば、補助金を出します、支援しますというスタンスだと思うが、その中身が大切。
事務局	市民団体としての協働の考え方と市の協働の考え方が違う場合、そこを上手くマッチングできているかについては難しいと感じている。
座長	次に「職員力、組織力、将来を見据えた自治体の在り方」について、御意見願う。 単独で事業を実施することが困難な場合、いくつかの自治体によって一部事務組合を設置し、施設等を運営することもあるかと思う。協力した方が効率的であったり、様々なメリットがあるものについては、ある程度積極的に協力関係をとった方が良いと思う。「圏域」行政については、3分の1の自治体が反対ということだが、我々の生活が一つの自治体の中で収

	まっているわけではなく、広い範囲の中で生活していることを踏まえると、自治体にとらわれずに、もう少し広い範囲で行政も施策をしてもらう方が、我々市民にとってはベターな方向ではないかと思う。一つの自治体で完結するものだったらよいが、今はそんな時代でもない。交通機関も発達し、我々の行動範囲、生活範囲が広がっている中で、もう少し広い範囲で様々な事業を展開していてもよいのかなと思う。米原市と長浜市では、ごみ処理などの事務について一部事務組合をすでに設置しているが、そうしたことを今後も様々なことについて検討していった方が良いと思う。これだけ人口が減って行って、それに伴い財政が先細りになっていく中で、近隣自治体で同じものを作るということ自体が非合理的だと思うので、その辺りは自治体同士で協議してもらいながら、一緒にできるものは一緒にしていくような方向性を明確に打ち出してもらった方が良いと思う。行政側の考えもあるかと思うが、一市民としては、生活圏を基盤にしながら行政も施策展開してもらった方がありがたいと思う。
委員	少し話が戻るかもしれないが、市内には中山道が通っていますよね。地方によっては、中山道を歩いている人が来たら、市民が一緒になっておもてなしするところがある。先日、馬籠へ行ってきたが、非常にそういうことを大切にしている。中山道を活性化させよう、それによってみんなを元気にしようと感じる。関わっている人は高齢者が多いが、ここはこういうふうに行ってください、一泊するならこうですよと案内されるなど、来訪者を受け入れる態勢が整っている。公的な支援がしっかりとあるからではないかと思う。対して、中山道を鳥居本から米原市内に入ると山の中は歩くのがちょっと怖いくらい。こうした歴史あるものを大切にできていない。せつかくのものなのだから、もっとその辺りで公と市民が一緒になってできればいいなと思う。
事務局	地域にある資源を有効に活用していくことはすごく大切な視点。市民に知ってもらうことも必要だし、皆さんに関わってもらいながら、それを上手く外へ発信していくことが人口減少対策という視点からも必要だと思う。
委員	歴史を知ることと健康の両方の目的で歩く高齢者が多くいる。米原市も歓迎してあげなくてはと思う。
副座長	東海道になるが、甲賀市と湖南市ではウォークラリーを市民協働でやっている。馬籠のようにすごい街並みがなくてもよい。愛好家はここがかつ

	て中山道であったことが実感できる看板一つでもあればうれしい。それ程お金を掛けなくても、市民の力を上手く活用しながら、そうしたことはできる。歴史的資源はこれからつくることができないものであり、唯一無二の資源。ぜひ生かしてもらいたいと思う。
委員	多文化共生協会は設立当初、市役所の中にあつたが、現在は旧息郷小学校の中にある。市役所へ行くにも、金融機関へ行くにも不便。ポルトガル語ができる職員がいるが、市役所から通訳してほしいと言われても、以前だと窓口に降りていって対応できたが、それもできない。また、個人の車で移動しているが、多文化共生協会の費用は市から支出されているわけで、市役所の中にあつた方が費用も節約され、合理的。その辺りも念頭に置いていただきたい。
委員	拠点を持たない市民団体が多くある。女性の会も旧息郷小学校の利用を案内され、見に行つたが、クーラーが付いている部屋はすでに利用されており、会議をするにも夜に集まるのが怖い感じで、結局やめようとなった。拠点がなく状況。新庁舎にはそうした市民活動センターのような機能ができるのか。
事務局	計画している統合庁舎の中にも市民交流スペースを予定している。貸館的な要素もあるかもしれない。もう一つ、伊吹・山東地域を包括できるような拠点として、現在の山東庁舎を総合支所に残すということが決定されているので、統合庁舎へ職員が移ると、山東庁舎にある程度空きができてくる。そういったところを公共的団体に活用いただいたり、あるいは貸館利用のような形で、有効に活用いただけるとありがたいとは考えている。その辺りについては、これから調整していきたい。
座長	それでは、最後の「健全な財政基盤、公共施設」に移ります。
副座長	公共施設のことは非常に大きな課題。公共施設の総合管理計画は策定されているが、具体的にどの施設をどうしていくのかというところに踏み込んだ実施計画をぜひ策定してもらいたい。同時に、使用料・手数料についてもきちんと見直していく必要があると思う。一般市民からしたら安い方がよいのだが、自治体によっては100%減免といったところもある。本当に免除しなければならない団体もあると思うが、ある程度資金を持って活動している団体に対し、100%減免はないだろう。市民の理解を得ながら、そうしたことを見直し、きちんと歳入を確保していくことも非常に大

座長	事なので、ハード・ソフト両面からぜひお願いしたい。また、特定の団体が1年間場所を押さえてしまうなど、団体の既得権益にメスを入れることも必要。場所の確保の適正化もされていないことが多い。市民活動の場所を確保していく、料金の適正化を図っていく、そうしたことをセットで考えていくべき。 それから、全般を通して提案したいと思うが、本日の議論に当たっての話題ということで、議論が深まるよう事務局側で今考えられるありとあらゆるものを挙げてもらったと思うが、実際は、これを全部やるわけにはいかない。総花的になってしまう。米原市として、この1、2年、長くても3年間で集中して、本当に喫緊にこれに取り組もうとする最優先事項を2つ、3つピックアップ、フィーチャーして行革大綱を策定していくことを提案として申し上げる。 ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。 副座長から色々と御意見をいただいたが、やはり総花的にやるのではなく、ある程度の絞って、これはぜひともこの数年間でやらなければいけないということの柱を立ててもらい、それを中心に施策を展開してもらうのが合理的かなと思う。ただ、それに枝葉がどうしても付いてくるので、枝葉も含めながら、ぜひ大きな幹を何本か立ててもらって、それを大綱に盛り込んでいただければと思う。皆さんから様々な意見が出たので、集約まではいかなかったが、そういう形で策定を進めていただければと思う。 ほかに何か皆さんからございますか。よろしいでしょうか。事務局から何かありましたら願います。
事務局	多様な御意見をいただいたことを感謝申し上げます。全体的な効率化ということも視野に入れつつ、各業務を更に精査していく必要性について考えさせてもらった。 本日は素案に向けて様々な意見を伺ったわけだが、次に大綱策定に当たっての議論をお願いする際には、事務局側で意見を踏まえた素案を作成するので、それをベースとして更に深い議論につなげていただければありがたい。 次回は、現行の行財政改革実施計画の平成30年度の進捗状況に係る評価をお願いすることになるかと思う。引き続きお世話になるが、よろしくをお願いしたい。
座長	皆さん方、長時間にわたり議論いただき、誠にありがとうございました。閉会に当たり、横山副座長から御挨拶をお願いします。

